

平成28年度自動車騒音常時監視評価結果

1 道路端騒音調査結果

平成28年度の面的評価に使用した騒音調査結果を表1-1に示した。一般国道13号では昼間・夜間ともに環境基準を超過したが、その他の路線では環境基準値内であった。

表1-1 面的評価に使用した騒音調査結果

No.	路線名	車線数	測定地点	調査結果 L_{Aeq} (dB)		基準レベルとの差 (dB)※			
						環境基準		要請限度	
				昼間	夜間	昼間 70	夜間 65	昼間 75	夜間 70
1	一般国道13号	2	万世町片子	71	68	+1	+3	-4	-2
2	一般国道13号	2	大字花沢	73	70	+3	+5	-2	+0
3	綱木米沢停車場線	2	舘山三丁目	64	55	-6	-10	-11	-15
4	一般国道121号	2	舘山四丁目	66	61	-4	-4	-9	-9
5	米沢浅川高畠線	2	信夫町	65	55	-5	-10	-10	-15
6	米沢高畠線	2	下花沢三丁目	67	59	-3	-6	-8	-11
7	米沢高畠線	4	下花沢二丁目	67	60	-3	-5	-8	-10
8	米沢南陽白鷹線	2	信夫町	64	55	-6	-10	-11	-15
9	米沢浅川高畠線	2	春日三丁目	69	62	-1	-3	-6	-8
10	米沢環状線	2	春日一丁目	67	59	-3	-6	-8	-11
11	米沢環状線	2	御廟一丁目	65	57	-5	-8	-10	-13
12	西米沢停車場線	2	木場町	61	51	-9	-14	-14	-19
13	板谷米沢停車場線	2	通町六丁目	64	56	-6	-9	-11	-14
14	板谷米沢停車場線	4	相生町	67	59	-3	-6	-8	-11
15	板谷米沢停車場線	2	駅前二丁目	64	56	-6	-9	-11	-14
16	板谷米沢停車場線	2	本町三丁目	66	58	-4	-7	-9	-12
17	綱木米沢停車場線	2	舘山四丁目	64	55	-6	-10	-11	-15
18	笹野下矢来線	2	矢来二丁目	63	54	-7	-11	-12	-16
19	市道米沢駅東線	4	万世町堂森	64	51	-6	-14	-11	-19

※ 環境基準、要請限度はともに「幹線交通を担う道路に近接する空間」の値。

赤色は環境基準値超過を示す。

2 面的評価結果

(1) 道路全体の面的評価結果

道路全体の面的評価結果を表2-1及び図2-1に示した。環境基準達成率とは、評価範囲にある全ての住居等のうち環境基準値以下の住居等の割合である。米沢市の道路全体の環境基準達成率は99.2%となり、全国平均よりも5.6ポイント上回った。

表2-1 米沢市と全国の面的評価結果の比較（道路全体）

区分	昼夜とも基準値以下（環境基準達成率%）		
	全体 （超過戸数）	近接空間 （超過戸数）	非近接空間 （超過戸数）
H28 米沢市	99.2 (40)	98.7 (25)	99.5 (15)
H27 全国 ※	93.6	89.3	96.7

※ 平成27年度自動車交通騒音の状況について（環境省、平成29年2月）

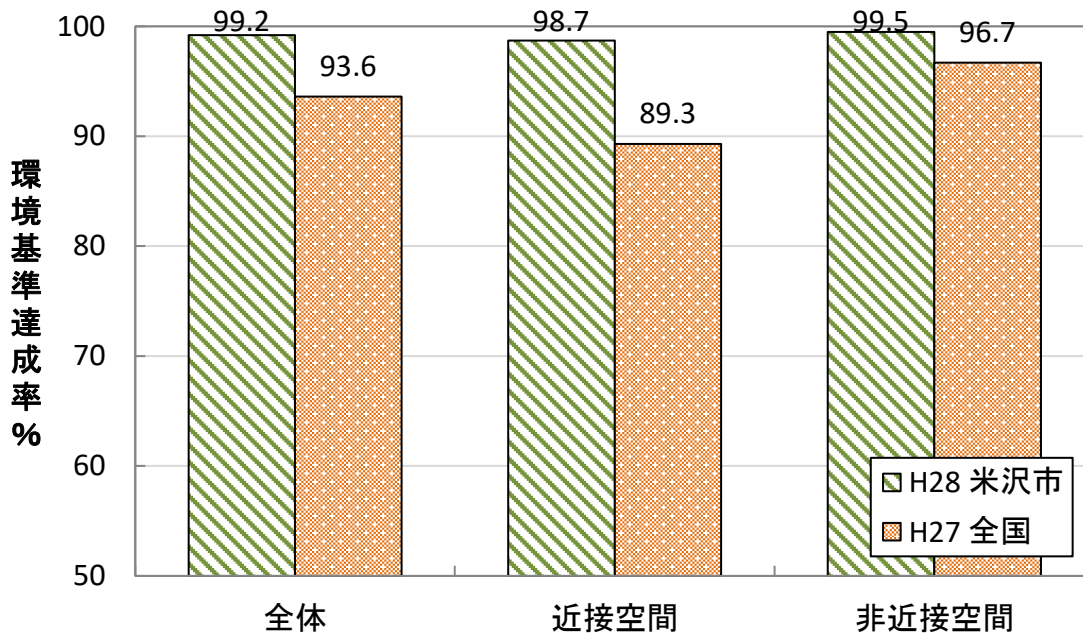


図2-1 米沢市と全国の面的評価結果の比較（道路全体）

(2) 道路種類別の面的評価結果

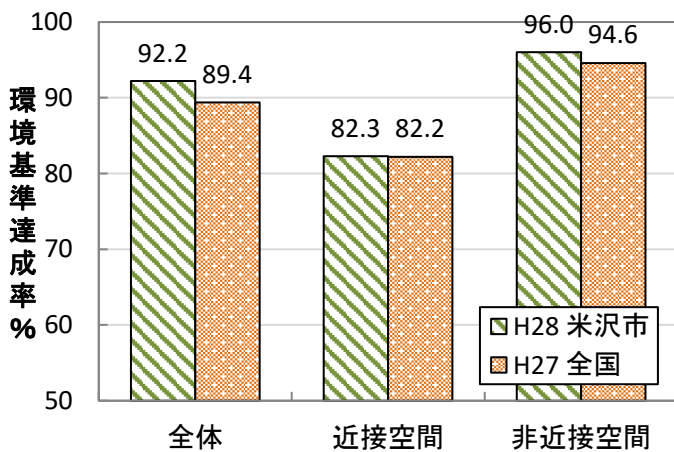
道路種類別の面的評価結果を表2-2及び図2-2に示した。米沢市の道路種類別の環境基準達成率は、国道及び県道は全国平均を上回ったものの、市道は全国平均を下回った。

表2-2 米沢市と全国の面的評価結果の比較（道路種類別）

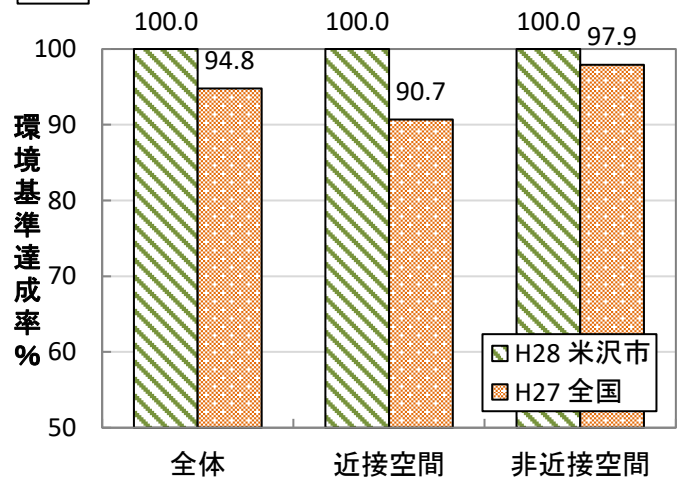
区分	道路種類	昼夜とも基準値以下（環境基準達成率%）		
		全体 （超過戸数）	近接空間 （超過戸数）	非近接空間 （超過戸数）
H28 米沢市	一般国道	92.2 (40)	82.3 (25)	96.0 (15)
	県道	100.0 (0)	100.0 (0)	100.0 (0)
	市道（4車線以上）	89.5 (2)	(近接空間に住居等無し)	89.5 (2)
H27 全国 ※	一般国道	89.4	82.2	94.6
	都道府県道	94.8	90.7	97.9
	市町村道（4車線以上）	96.5	95.0	97.9

※ 平成27年度自動車交通騒音の状況について（環境省、平成29年2月）

一般国道



県道



市道(4車線以上)

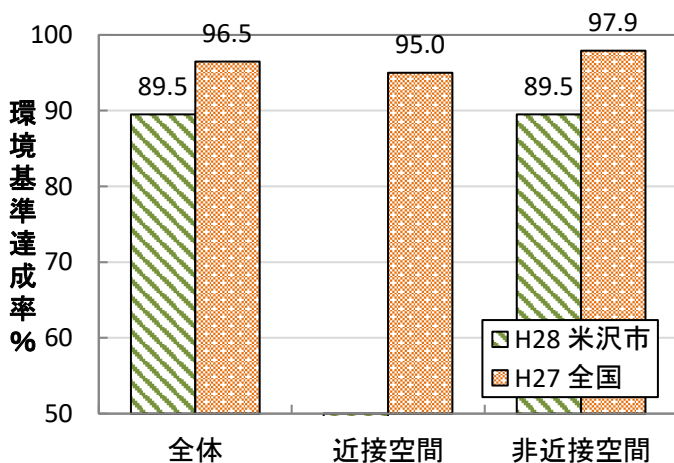


図2-2 米沢市と全国の面的評価結果の比較（道路種類別）

3 面的評価結果における環境基準超過について

米沢市の面的評価結果では、一般国道13号及び市道米沢駅東線の評価区間で環境基準を超過した。面的評価においては、道路端騒音が環境基準を超過しているかどうかの結果に大きく影響する。道路端騒音が環境基準を超過している場合、面的評価において評価範囲にある住居等で環境基準を超過する戸数が増加し、環境基準達成率は低下する。

一般国道13号は交通量が多いため、道路端騒音は環境基準を超過しており（表1-1のNo. 1、2を参照）、面的評価では環境基準を超過した住居等が40戸、環境基準達成率は92.2%となった。

また、市道米沢駅東線の道路端騒音は環境基準値以下となっているが（表1-1のNo. 19を参照）、交差する一般国道13号の騒音が合成されたことにより、面的評価では環境基準を超過した住居等が2戸、環境基準達成率は89.5%となった。なお、評価範囲内の住居等の総数は一般国道が514戸、県道が4,572戸であるのに対し、市道米沢駅東線は19戸と少ないため、1戸が環境基準を超過した場合の環境基準達成率への影響が大きくなっている。